

〈研究ノート〉

ジャパンサーチと歴史研究 —日本近代史分野での活用を中心に—

長 尾 宗 典

【要旨】

今日におけるデジタルアーカイブの展開は、1990年代から2000年代前後の初期の状況とは趣を異にしている。従来はミュージアムの文化財や図書館・文書館の貴重資料をデジタル化してコンテンツとして提供することが中心であったが、現在ではオープンデジタルの資料も対象にした「アーカイブ」が構築されている。資料保存機関のデジタルシフトによって、研究に活用できる歴史資料とは何か今一度検討する段階に来ている。2020年8月に正式公開されたジャパンサーチは、多数の機関が作成したデジタルアーカイブを一度に統合検索できるシステムで、歴史研究においても従来とは全く異なった「史料」検索のツールとして活用が期待できる。本稿ではその具体的な使用事例を探索した。今後問われるのは、デジタルアーカイブに含まれるコンテンツをどのように「史料」として読み解いていくかという研究者自身の姿勢であるといえる。

キーワード：デジタルアーカイブ 図書館 史料 ジャパンサーチ

1. はじめに

世界的な規模で進行する新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により、大学における研究と教育の機能も変容を余儀なくされている。コロナ禍において、大学ではネットワークを介したオンライン授業の導入により、教育の継続が図られている。

人文社会科学系分野では、すでにいくつかの授業実践が報告されている。筆者が専門とする日本近代史の領域では、注目すべき取り組みとして、オンラインであることの強みを活かして、授業時間内に、受講者に複数の資料保存機関が提供するデジタルアーカイブの検索をさせた事例が報告された¹。この授業では受講者の満足度も高いようで、今後、コロナ禍が収束しても、大学生におけるデジタルアーカイブの利用の機会は増加していくことが予想される。コロナ禍の以前から、歴史学における卒業論文の書き方や、図書館の活用術に関する本が相次いで刊行されているが、デジタルアーカイブとの向き合い方に関しては、まだ明かな答えが出ていないように思われる²。

過去の出来事を記録した史料から具体的な歴史像を再構成していく歴史研究では、論文執筆の際、文書館や博物館、図書館等の資料保存機関で実際に史料の原本を閲覧する作業が重要な意味を持つ。先に引用した授業実践報告においても、「一方で、実際の史料に触ることでの、質感体験が重要な部分もあり、それはデジタルでは補完できない点でもある³⁾」と指摘されているように、歴史研究者の多くは直接史料に触れずに歴史論文を執筆することに少なからず抵抗を感じているといえる。この点は、卒業論文等の指導でも同様で、近年刊行された歴史学に関する卒業論文執筆の手引書においても「データベースですべて見たつもりになっていたら足をすくわれる⁴⁾」といった警句が登場している。

しかし、2019年度の終わりに続くコロナ禍は、以上のような研究の前提に大きな揺さぶりを与えているといえる。なぜなら、緊急事態宣言下においては資料保存機関の多くが休館ないし開館時間変更を余儀なくされたからである。いわゆる「3密」を回避するため、現在でも入館に制限をかけている機関も少なくない。地域のフィールドワーク・現地調査を主体とする研究が打撃を受けたことは間違いないが、かといって立ち止まるわけにはいかない。このような状況下において、歴史学界では、デジタル技術を通じた研究基盤の整備を推し進めることが急務として認識され、国立国会図書館のデジタル化資料の提供範囲拡大や、歴史学関係論文のオープンアクセス化に向けた研究者の活動も進められている⁵⁾。この間、情報環境も大きく変化した。2020年8月から本格的に稼働を開始したジャパンサーチは、複数の資料保存機関の提供するデジタルアーカイブを横断検索できる点で、従来にないほどのインパクトを歴史研究にもたらしていると考える。今できることの一つは、デジタル化された資源とどのように向き合いながら歴史研究を進めていくかの筋道を、改めて問い直すことであろう。それは間接的には、オンライン授業下での歴史研究の卒業論文指導をいかに行っていくのが効果的であるかの検討にもつながる。

本稿では、以上に述べた問題意識に基づき、ジャパンサーチの活用例とデジタル環境下における史料の意味を再考することを通じて、今後の歴史研究手法について展望したい。なお本稿はあくまで一ユーザーの視点から執筆されたものであり、特定の組織の見解を代表するものではないことを付言しておく。

2. デジタルアーカイブとジャパンサーチ

デジタルアーカイブは和製英語である。一般には、デジタル技術を用いて作成されたコンテンツを収集保存し、データベース化し、インターネットなどを通じて提供するものである。『図書館情報学用語辞典』第5版(丸善、2020年)は次のような定義を与えている。

有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。最初からデジタル情報として生産された文化財も対象となる。「デジタルアーカイブ」という用語は1990年代半ばから使われ始めた

が、指す範囲や対象はさまざまである。主な担い手は、博物館や美術館、図書館、文書館、研究機関などである⁶。

ここでは「文化財」という語が用いられているが、現在ではデジタルアーカイブの対象は、たんに「文化財」という言葉で括ることが不可能なほど拡大している。デジタルアーカイブは、2000年代において、ミュージアムの収蔵品や図書館資料、文書館が保存する公的記録をデジタル化しデータベース化したものを中心に発展してきた（国立公文書館のデジタルアーカイブや、国立国会図書館デジタルコレクション、e 国宝、文化遺産オンラインなど）。しかし近年では、これらの資料保存機関では十分に収集されていない音楽、音声、映像、写真、ゲーム、ウェブサイト、地域社会における有形・無形の文化財などもデジタルアーカイブの対象となっている⁷。デジタルアーカイブが対象とするコンテンツは大きく変化しており、柳与志夫が指摘するように、「今やあらゆるデジタル文化資源がそのコンテンツの対象となっている⁸」という状況がある。「アーカイブ（archive）」の語義から、デジタルアーカイブを文書館の機能の電子版と捉えることは正確でないし、デジタルアーカイブを文書館の世界と同じ原理のものとして捉えることはかえって混乱を招く。また、デジタルアーカイブといっても、ウェブ情報資源の一つであるから、維持管理が困難となれば中には消滅してしまうものもあり得る。今日のほぼすべてのデジタルアーカイブが、データの利活用を第一に掲げ、絶えずコンテンツの拡充を図っているのもこのためである。消滅するならアーカイブではないという反論が起こりそうだが、やはり、デジタルアーカイブと文書館の原理は全く別物だと考える方が実態に即しているように思われる。

このようなデジタルアーカイブをめぐる情勢の変化は、2010年代を通じて進展してきたものといえる。2017年のデジタルアーカイブ学会の設立は、こうした潮流の変化を如実に物語るものであろう⁹。また、2013年公開の国立国会図書館東日本大震災アーカイブ¹⁰は、震災に関するあらゆる記録と教訓を次世代に遺すことをコンセプトとして、行政資料のほか、震災関連史料として個人の提供した画像・動画などを集めて検索・利用できるようにしている。さらに、関西大学のコロナアーカイブは、2019年度末以降の新型コロナウイルス感染症によって被った日常生活の記憶と記録を残し、後世の研究に役立てるという目的のもとで構築されたユーザ参加型のアーカイブである。同アーカイブでは、教職員・学生が投稿した職域接種の風景やワクチン接種券、各地の貼り紙の模様を修めた写真や、コロナ禍での学生の体験記を文字にしたものなどを収集し、検索・利用できるようにしている。

重要なのは、ここである「アーカイブ」が、それぞれ後世の利用のためにとして集められているという点である。根本彰は、「アーカイブ」を「後から振り返るために知を蓄積して利用できるようにする仕組み¹¹」と定義している。とくに文書・記録、写真、音源、映画などを含むドキュメントのなかで「意図的に集め保存するもの」として区別される点を強調する。根本によれば、文書・記録がただちにアーカイブになるのではない。たとえば政治家が遺した書簡や日記、原稿類は文書や記録であるが、それ自体はアーカイブにはならない。そ

こには集め、整理するという意図的なプロセスの介在が不可欠のものと見なされるのである。この限りにおいて「アーカイブ」に収録されたものとは、過去のある時点において誰かが後世に遺そうとしたものということになる。「アーカイブ」を利用するのは、防災対策の専門家やジャーナリスト、教育者などの様々な立場が考えられる。歴史研究者はその一部に過ぎないが、アーカイブに収集された「コンテンツ」は、歴史研究の立場から分析を加えられるとき「歴史資料（以下、「史料」という）」として捉えることができる。



図1 ジャパンサーチトップ画面 (<https://jpsearch.go.jp/>)

ジャパンサーチは2019年2月に試験版が公開され、機能改善をした上で2020年8月に正式版が公開された。さまざまな分野のデジタルアーカイブと連携しており、日本国内の多様なコンテンツのメタデータをまとめて検索・閲覧・活用できるシステムとなっている。

2021年9月時点の同サイトの案内によれば、

ジャパンサーチは我が国の幅広い分野のデジタルアーカイブと連携し、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームです。デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会の方針のもと、さまざまな機関の協力により、国立国会図書館がシステムを運用しています。現在、141のデータベースと連携し、23,388,811件のデータを収録しています¹²。

とされる。

従来も、例えばアジア歴史資料センターのように、複数の機関（国立公文書館・外務省外交史料館・防衛省防衛研究所）が提供するデジタルアーカイブを横断的に検索するシステムは存在していた。しかし、ジャパンサーチはそれを遥かに凌駕する規模である。これまで各機関が提供するデータベース上で個別に探すしかなかった図書館・文書館・博物館・美術館

の所蔵資料デジタルアーカイブの横断検索ができるようになったのである。これは従来と全く異なる情報環境が出現したことを意味する。ジャパンサーチで何らかを単語を検索すれば必ず大量の情報が見つかるようになった現在、今後の課題はむしろ大量に見つかるデータのなかから何を選び出すかにある。

3. 歴史研究と「史料」

ジャパンサーチをはじめとするデジタルアーカイブを歴史研究でどのように利用していくか。筆者はとくに歴史研究の素材となる「史料」発見の最初の手がかりとして、ジャパンサーチはとくに卒業論文等にとりくむ初学者に対して一定の役割を果たすのではないかと考えている。以下ではその理由や問題点について順に論じていくことにする。

卒業論文の作成を例に歴史研究の流れを考えた場合、以下のような流れが考えられる。

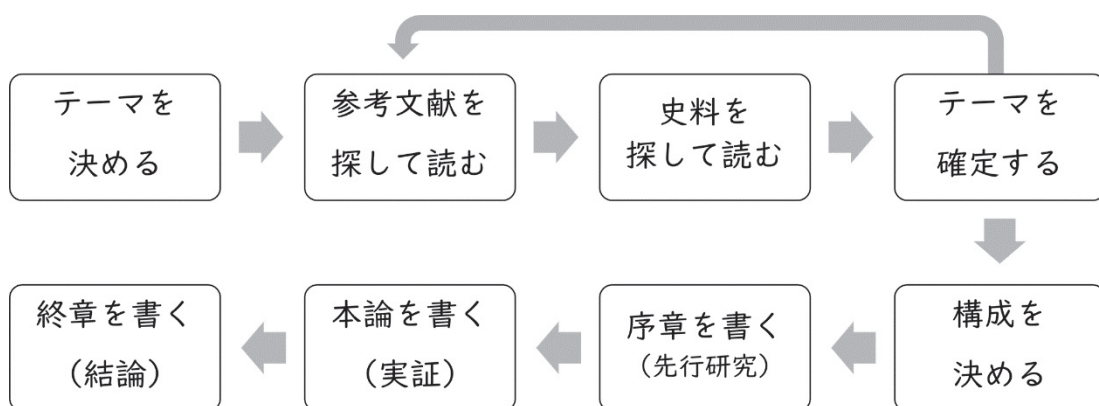


図2 歴史研究の流れ 出典 村上紀夫(2019)などを参照しつつ筆者作成

まず、おおよそのテーマを決めた上で、次にそのテーマに関連する文献（単行本や論文）を探して読む。それと同時に、論文のテーマに関わる史料を集めて読むという作業が行われる。テーマを絞り込む過程で、文献の調査と史料の収集が並行して進められることが多い。史料は特定の機関に保存されている場合もあり、この過程で現地調査・フィールドワークをとまなう場合もある。また、論文を読みながら未見の史料を発見することもある。そのような作業を繰り返しながらテーマを次第に絞り込んでいき、論文の課題が明確になった段階で、執筆のための全体構成を考え、序論、本論、結論を書いていくという流れになる。

ここでは、先行研究となる参考文献探しと史料探しが、同時並行で進んでいく点を強調しておきたい。日本の近現代史に関する史料の探し方に関しては、中村隆英・伊藤隆編『近代日本研究入門』増補版（東京大学出版会、1983 ※2012年に新装版が再刊）が新聞、雑誌、

政治家の史料、統計などについて詳しい解説を加えており、2000 年以降は、伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典』全 4 巻（吉川弘文館、2004～2011）や「近現代史の人物史料情報」（2012～、『日本歴史』に連載）のように、個人に即した形でまとめられている。しかし、史料のデジタル化状況に対応したレビューは、学会誌が特集を組むことはあるものの¹³、多くは各機関が提供する個別のデータベースの紹介にとどまっているように思われる。

学生のレポートや論文指導をしていると、しばしば史料と参考文献を混同している学生に出くわす。デジタルネイティブ世代の学生たちがインターネットで調べ物をすると言う発想を自然に受け入れるなかで、デジタル時代の史料の探し方が出遅れているのは、プラスの影響を与えているとは思われない。

人文学一般を対象とした議論となるが、佐々木健一は、テキストと参考文献の区別こそが「論文を書くうえで最も基礎的なもの」だと述べている。佐々木によれば「テキストというのは、研究の対象になる著作や作品のことであり、参考文献とは、それについて既にかかれている先行研究のこと」を意味する¹⁴。もちろん、それぞれの研究領域において分析対象の扱い方には違いがあるから、まったく同じとはいえないが、文学や哲学などにおける作品＝「テキスト」におおむね相当するものが、歴史研究における素材としての「史料」と位置づけられよう。

歴史学の古典であるベルンハイムの『歴史とは何ぞや』によれば、「史料」とは「史学の認識が汲みとられる材料¹⁵」とされる。史料は分析の素材となる文献・写真（元々その時代に書かれた著作）を指し、参考文献は史料を元にして書かれた論文、他の人による解釈、すなわち先行研究をいう。歴史学においては、研究史の動向を整理して先行研究の批判を行ない、論文本体の課題設定を行なうだけでなく、中野目徹が、「史料論という場合、歴史学の特定の解決課題のための史料操作や解釈に限定されるもので、例えば一つの研究論文にはその課題に応じた史料論があつて然るべきであろう¹⁶」と述べるように、どの史料を用いて考察を行なうかという史料論が序論において提示される必要がある。

「史料」については、二宮宏之が「何が史料となりうるかは、歴史家がいかなる問いを発するかによって決まるのであり、問いに先立って既成の史料が存在するのではない¹⁷」と述べているのも示唆的である。熊本史雄は「史料」と「資料」の違いについて、次のように定義する。

読み手——それは、時に歴史家であり、時に市井の民である——が、「資料」に働きかけて、そこ——主に内容——に内包された歴史的な価値や意義を想像的に見出した時、その「資料」は読み手にとって「史料」になる¹⁸。

歴史学においては、材料や筆跡の判定、記述内容の読解などの一定の作業を経て、個々の史料の信憑性について判断することを史料批判というが、これらの指摘は、同一の対象物が、読み方によって「史料」にも「資料」にもなり得ることを示唆している（史料という以上は

一定の史料批判を経て歴史的な事象を立証する能力を有する材料としての価値を認められたものになる)。この傾向は記録の絶対量が少ない古代史分野よりも大量の資料が残存している近現代史の分野において著しい。古写真を例にとるならば、写真自体の芸術性ないし雰囲気惹かれてそれを鑑賞する場合、その古写真は「資料」であって「史料」ではない。一方、過去の復元に向けた情報を得るために、被写体の人物なり風景の情報を参照する限りにおいて写真は「史料」と位置付けられることになる。明治末期に刊行された洋食のレシピ本などでさえ、史料価値以外の利用価値はまだ残っていよう。昔の資料は、過去の出来事を復元する目的で眺めるときにおいてのみ「史料」となるのであり、それは古地図であっても、電話帳であっても、小説であっても同様である。いままで史料的価値が認められていなかったものに史料価値が見出されていくことは、今後も研究の進展のなかで当然起こりうることである。

また、歴史資料の批判において「一次史料」と「二次史料」の区別が設けられることがあるが、デジタルコンテンツがどのような意味を持つかについても、ここで整理しておこう。佐々木隆は文献資料の場合、その史料を「いつ」「どこで」「だれが」書いたかの三要素で見た場合、「そのとき」「その場所で」「その人が」の三要素を満たしたものを「一次史料」と呼び、それ以外を「二次史料」に分類している¹⁹。この定義により、日記や書簡、公文書などある事件発生直後に作成されたものは一次史料となり、後世にまとめられた記録や当事者の後年の回顧などは二次史料として位置づけられることになる。

では、デジタルコンテンツはどうか。当然、後年になって複製されたものであるから、いかに高精細なカメラで撮影し、原本を忠実に再現することに努めて作成されたとしても、それは厳密には二次史料というべきであろう。その画像にはメタデータが付与され、ネットワークで提供され検索できるように加工している点で、原本とは全く異なる利用価値を持っているともいえる。逆に、撮影（複製）した結果、紙の質感や筆の濃淡、色など一次史料が持っていた情報が失われてしまう場合もある。それゆえ、デジタル化によって原本の価値が失われることはない。資料のデジタル化は、かける時間やコスト、成果物の質的な差に関しては同列に論じられないにせよ、史料の翻刻や影印版を作成することによって研究の利便性が向上することと、方向性は共通しているように思われる。結局のところ、それがデジタルデータであれ、刊本の資料であれ、歴史研究者は自らの歴史像の構築にあたって、用いるべき史料を自ら批判し、吟味して用いるべきなのであって、もし議論に用いている史料が恣意的でいい加減な歴史像が構築される危惧があるのだとすれば、責められるべきはデジタルコンテンツの提供元でなく、それを用いた研究者当人だろう。

図書館や博物館等においては、過去のレシピ本も、古地図も、電話帳も小説も、あるいは古写真なども、コレクション指定により特別な扱いを要する場合があるが、基本的には図書館資料として同等の扱いを受けるのであるから、資料の所蔵機関側が、歴史研究目的以外の利用を禁止するのではない限り、「史料」のみ検索可能なデータベースを構築するのは、原理

的に不可能である。何が史料となるかの判定は、最終的に歴史研究者（大学に在籍する者に限らない）に委ねられるのであるから、図書館の蔵書検索やデジタルアーカイブの検索結果の一覧から、歴史の認識に資する「史料」を発見していくのは歴史研究者の手腕と責任だということになる。

4. ジャパンサーチの歴史研究への利用と注意点

ジャパンサーチは、図書館を含む各機関のデジタルアーカイブを横断検索するデータベースである。連携しているデータベースには国立国会図書館が作成・提供する全国書誌も含まれる。ということは、ジャパンサーチで検索すると、日本国内で出版された出版物の書誌情報が近年のものまで見つかることになる。また、国立国会図書館デジタルコレクションも連携データベースになるが、同データベースでは、2000 年までのデジタル化済雑誌バックナンバーも目次情報まで検索できるようになっている²⁰。これらの雑誌には歴史学のコアジャーナルも含まれていることから、歴史研究者にとっては、ジャパンサーチでは研究論文も史料も同時に検索対象となる。

しかし、ジャパンサーチの利用において、それを踏まえてもなお圧倒的なのはデジタルアーカイブの横断検索機能だと考える。連携データベースの多さから、使ってみると予期せぬ史料の発見もある。筆者が博士論文で取り組んだ「高山樗牛」をキーワードに史料を探した際、大半は国立国会図書館デジタルコレクションに含まれる著作や既知の史料であったが、日本写真保存センターに静岡の高山の墓地の写真が保有されていることを初めて知った。ほかにも、高山が執筆した小説「滝口入道」に関する戦後のラジオドラマ脚本など、従来の調査では漏れていたいくつかの史料を発見することができた。従来から調査を進めていたものに関してはジャパンサーチで新たに見つかった史料は断片的なものにとどまるけれども、今後は、ある程度史料の所在が明らかになっている場合を除いては、下調べではまずこれを見てから、関連する史料を所蔵しているような機関を把握し、次いで、デジタル化されていない史料も含めて網羅的に探していく方法が有効となってくるのではないかと考える。これに対し、論文や単行本などの研究文献の検索には、国立国会図書館サーチ²¹の利用が有効と思われる²²。

ジャパンサーチと国立国会図書館サーチの組み合わせによって情報資源を調査することは、学生の卒業論文指導などでも活用が期待できよう。逆に、大量の情報から必要なものを選ぶような能力育成・支援は、ネットリテラシーの指導として、教育面での課題となってくるはずである。

具体的な検索事例を見てみよう。以下は、ジャパンサーチで「東京書籍館」（明治 8 年に設立。帝国図書館の前身の一つである）を横断検索した結果である。

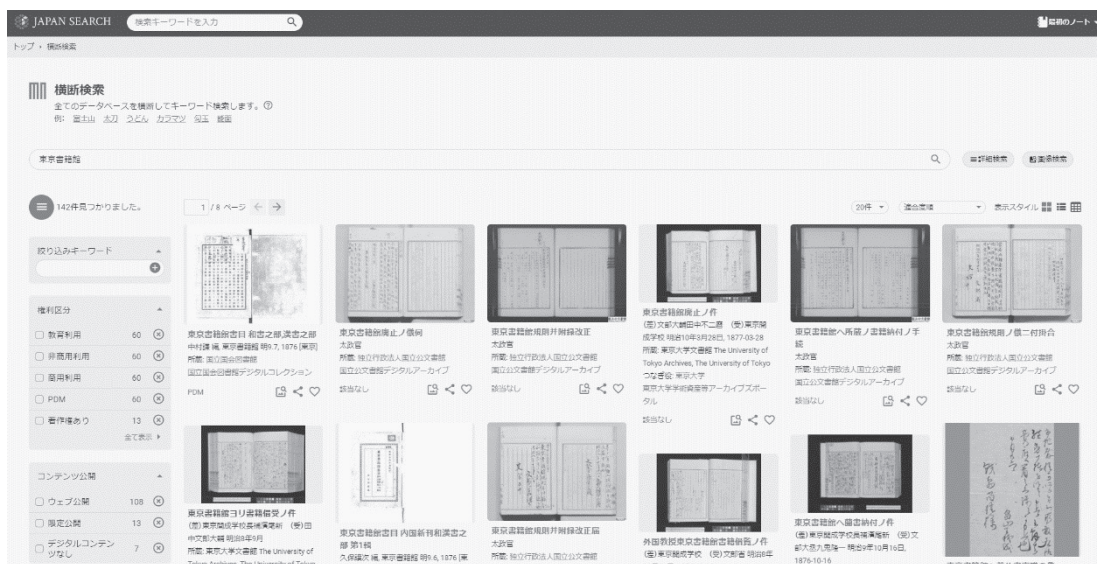


図3 ジャパンサーチ検索結果（検索語：東京書籍館）

(<https://jpsearch.go.jp/csearch/jps-cross?csid=jps-cross&from=0&size=20&keyword=%E6%9D%B1%E4%B%A%AC%E6%9B%B8%E7%B1%8D%E9%A4%A8>)

キーワード検索の結果、全部で142件の資料が見つかった（2021年9月24日時点）。データ提供元を見ると、国立国会図書館デジタルコレクション、国立公文書館デジタルアーカイブ、東京国立博物館、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、東京大学学術資産等アーカイブズポータルなど多様な機関の所蔵情報が表示されている。これらの統合検索ができるようになったことがジャパンサーチの大きな強みである。以前は各機関のウェブサイトを開いてから目録にアクセスしていたことを思えば、驚異的な進歩といえる。

その他、ジャパンサーチで注目される機能として、マイノートがある。これは、検索結果のなかから任意のコンテンツを選択し、当該コンテンツへのリンクを保存しておくことができるものだが、「お気に入り」のリストはCSV形式などでエクスポートすることができ、第三者との情報共有に使える。大学の演習などの授業における課題提示や、論文指導にも活用していくことが期待できるのではないだろうか。

もちろん、ジャパンサーチにおいて発見できる史料が全てでないことはいうまでもない。例えば、新聞は今日の近現代史研究においては不可欠の重要史料であるが、朝日新聞にせよ読売新聞にせよ毎日新聞にせよ、これをデジタル化してデータベースを構築しているのは各新聞社であって国立国会図書館などの機関ではない。いずれも有償のデータベースであることから、ジャパンサーチで新聞記事を見つけることは難しい。

雑誌の記事に関しては、国立国会図書館が所蔵資料のデジタル化作業を行う際に目次の情報もメタデータとして採録していることから、ジャパンサーチの検索対象にはなる。しかし国立国会図書館が戦前の全ての雑誌を網羅しているわけではないし、国立国会図書館の所蔵

に欠号があれば、当該号を他機関が持っていたとしても、その部分の雑誌記事はジャパンサーチ上では探せないことになる。

ほかにも、国立国会図書館が所蔵する政治家個人の文書（憲政資料室所蔵の文書類）に関しても、国立国会図書館がリサーチ・ナビ上に PDF ファイルで公開している目録の情報は、ジャパンサーチの検索対象にはならない。伊藤博文関係文書などの憲政資料の一部は国立国会図書館デジタルコレクションに搭載されているが、すべてが収録されているわけではない²³。要するに、何がジャパンサーチでヒットするのか、なぜ、当該史料がどのような経緯でジャパンサーチの検索対象となったのかについて、それを使う歴史研究者の側において意識的であることは、今後ますます重要となってくるのである。

また、これはジャパンサーチ以前から指摘されていたデジタルアーカイブの利用上の問題であるが、公文書などのアーカイブズの資料は、図書館の資料と異なり、出所の原則や原秩序保存といったルールに従って保存されているため、史料批判には一点一点の内容だけでなく、その文書が置かれた文書群の構造や体系性への理解が不可欠となる。キーワード検索によって一つの文書の件名がヒットしたとして、それがどのような階層に位置づけられる文書なのかは、利用の際に常に意識しなければならないものだが、デジタルアーカイブによる検索ではこの点がしばしば利用者に意識されにくいという指摘がある²⁴。ジャパンサーチによって公文書も図書館資料も博物館資料も同じ平面状に並列で表示されるようになった今こそ、使う側の意識が問われることになる。ブリュノ・ガランは『アーカイヴズ』（大沼太兵衛訳、白水社、2021）において、目録がオンラインで利用できるようになり、検索によってアーカイブズのなかから 1 つの資料を発見できても、それが大きな資料群の一部であることを無視すれば、研究上で不可欠な多くの資料群が「見過ごされてしまう²⁵」と警鐘を鳴らしている。傾聴に値する指摘であろう。同書では、資料のデジタル化がアーカイブズの閲覧の在り方を根底から変容させている点を認めつつ、「多くの利用者がその便利さから、インターネットで閲覧可能な文書のみしか考慮しなくなってしまう危険性は大きい²⁶」としている。

あくまでジャパンサーチは、デジタル化された様々な情報のメタデータを統合的に検索するシステムであるから、図書館が持ってもデジタル化されていない資料に関しては全く検索対象にならないという点にも注意を要する。この点では、日本近代史のほか、美術館の資料を扱う文化史の領域や、図書館資料を扱うメディア史、出版史などの特定の分野においてジャパンサーチでの史料探索が有効になったとしても、考古学や民俗学などの隣接分野では必ずしもそうでないといえるかもしれない。

5. おわりに

以上、本稿では、2000 年以降のデジタルアーカイブを取り巻く状況の変化を概観した上で、歴史資料（史料）の再定義が促されつつあること、またジャパンサーチの登場によって、歴史に関する研究手法についても大きな変容が起こりつつあることを指摘した。ジャパンサーチにも適合する分野とそうでない分野とがあるが、図書館の資料や美術館資料を扱う文化史の分野や、筆者が専門とする図書館史、メディア史、出版の歴史の分野では、新たな史料所在情報の発見可能性を高めていくものとして注目に値するシステムであることは間違いない。むろん、研究を進めていく上で最終的には現地でのフィールドワークや原本の確認という工程が不可欠であるとしても、コロナ禍において持続可能な調査方法として、ジャパンサーチは、デジタルアーカイブの強みを活かした史料の検索ツールとして十分な情報を備えたものであるといえよう。

今後の研究においては、何故その資料がデジタル化され、そこで読むことができるのか、ジャパンサーチを使用する際は、所蔵機関での来歴をさらに問う姿勢が研究する側に求められることになるといえよう。最終的に問われるのは、やはり使う側の史料批判・史料解釈のセンスということになる。

【参考文献】

- ¹ 河西秀哉「名古屋大学「日本近・現代史史料学概説」(3 年生対象) 授業実践報告」大嶋えり子・小泉勇人・茂木謙之介編『遠隔でつくる人文社会学知：2020 年度前期の授業実践報告』（雷音学術出版、2020 年）所収、67 頁。
- ² 村上紀夫『歴史学で卒業論文を書くために』（創元社、2019）、浜田久美子『日本史を学ぶための図書館活用術』（吉川弘文館、2020）などを参照。
- ³ 前掲、河西秀哉「名古屋大学「日本近・現代史史料学概説」(3 年生対象) 授業実践報告」。
- ⁴ 村上前掲書 53 頁。
- ⁵ 菊池信彦「未来で「歴史」にするために：コロナ禍におけるデジタルパブリックヒストリー」『情報知識学会誌』30 巻 4 号（2021 年）419-426 頁。
- ⁶ 「デジタルアーカイブ」日本図書館情報学会用語辞典編集委員会 編『図書館情報学会用語辞典』第 5 版（丸善出版、2020）162 頁。
- ⁷ 渡邊太郎「電子図書館からデジタルアーカイブへ」植村八潮・柳与志夫編『ポストデジタル時代の公共図書館』（勉誠出版、2017）所収、156 頁。
- ⁸ 柳与志夫『デジタルアーカイブの理論と政策』（勁草書房、2020）189-190 頁。
- ⁹ 同学会の設立趣旨などについては、東由美子「デジタルアーカイブ学会、その趣旨と展望」『カレントアウェアネス-E』No.342(2018.2.22) (<https://current.ndl.go.jp/e1997>) 最終アクセス 2021 年 9 月

27 日。

- ¹⁰ 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ (<https://kn.ndl.go.jp/#/>)
- ¹¹ 根本彰『アーカイブの思想』(みすず書房、2021) 9 頁。
- ¹² ジャパンサーチ トップ画面 (<https://jpsearch.go.jp/>) 最終アクセス 2021 年 9 月 24 日。
- ¹³ 近年の一例として日本歴史学会編『日本歴史』の 2019 年 1 月号の特集「ICT 時代の歴史学」などが挙げられる。
- ¹⁴ 佐々木健一『論文ゼミナール』(東京大学出版会、2014) 110 頁。
- ¹⁵ ベルンハイム著、坂口昂・小野鉄二訳『歴史とは何ぞや』(岩波文庫、1966) 133 頁。
- ¹⁶ 中野目徹『近代史料学の射程』(弘文堂、2000) 11 頁。
- ¹⁷ 二宮宏之「史料学」『世界大百科事典』2003 年版、14 巻(平凡社、2003) 178 頁。
- ¹⁸ 熊本史雄『近代日本の外交史料を読む』(ミネルヴァ書房、2020) 19 頁。「史料」と「資料」ならびにアーカイブズ学における「記録史料」の概念規定に関しては同書 18-20 頁の議論に示唆を得た。
- ¹⁹ 佐々木隆「歴史史料とは何か」国立国会図書館電子展示会「史料にみる日本の近代」(2006 年公開) (<https://www.ndl.go.jp/modern/guidance/whats01.html>) 最終閲覧日 2021 年 9 月 27 日。
- ²⁰ 2021 年 9 月現在。本文の閲覧は国立国会図書館内か、国立国会図書館と提携したデジタル資料送信対象館を利用する必要がある。
- ²¹ 国立国会図書館サーチ (<https://iss.ndl.go.jp/>)。
- ²² 国立国会図書館サーチは一般的な雑誌記事まで網羅的に検索することができるが、そこで表示される雑誌記事・論文は、国立国会図書館の遠隔複写サービスや J-Stage での論文 PDF へのリンクが貼られている。具体的な使用例については宮内泰介・上田昌文『実践 自分で調べる技術』(岩波新書、2020) 第 2 章参照。
- ²³ デジタルコレクションで検索可能な憲政資料については、次のページ内で確認可能となっている。リサーチ・ナビ「旧蔵者 50 音順索引」(<https://rnavi.ndl.go.jp/kensei/entry/kensei-kyuzosha.php>)。最終閲覧日 2021 年 9 月 27 日。
- ²⁴ 熊本前掲書、95 頁。
- ²⁵ ブリュノ・ガラシ著、大沼太兵衛訳『アーカイヴズ』(白水社、2021) 57 頁。
- ²⁶ 同上書、130 頁。

Historical Research Methods and Japan Search: Focusing on its use in modern Japanese history

Munenori Nagao

Abstract

The current situation of digital archives is different from the situation in the 1990s and 2000s. In traditional digital archiving, the valuable holdings of museums and libraries are digitized and provided as contents. However, digital archives are now being created to cover born-digital materials, which have appeared as digital materials from the beginning. With these changes in institutions, it is necessary to examine what kind of historical materials historical researchers can use for their research. Japan Search, which was released in August 2020, can be used as a tool to find historical materials. In this paper, we examine its specific usage. What will be important in the future is the attitude of researchers on how to decipher the contents of digital archives.

Keywords: Digital Archive, Library, Historical resources, Japan Search